

施設・居住系のサービス ※申し込みは各施設に直接行うことになっています。

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

寝たきりや認知症の方で、在宅での介護が困難な方に対して、介護職員などが、食事・入浴などの介護や機能訓練を行います。

入所については、必要な介護の程度及び家族等の状況を勘案し、入所の必要性が高いと認められる方が優先的に入所できます。入所者は原則要介護3以上の方となっています。(要介護1・2の方で特列入所要件に該当する方は入所対象となります。利用者負担などについては、下記参照。)



※地域密着型サービス(特別養護老人ホーム)

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

入所定員が29人以下の小規模な介護老人福祉施設に入所した方に、介護職員などが、食事・入浴などの介護や機能訓練を行います。入所者は原則要介護3以上の方となっています。(要介護1・2の方で特列入所要件に該当する方は入所対象となります。利用者負担などについては、下記参照。)

介護老人保健施設

看護や介護を必要とする高齢者及び認知症の方に対して、リハビリテーション等の医療ケアと生活サービスを一体的に提供し、在宅の生活への復帰を支援します。(要支援1・2の方は、利用できません。利用者負担などについては、下記参照。)

介護医療院

「長期療養のための医療」と「日常生活上の世話(介護)」を一体的に行います。(要支援1・2の方は、利用できません。利用者負担などについては、下記参照。)

施設サービスの費用と利用者負担

施設サービスの費用は、要介護度や施設形態、職員の人数などで異なります。費用の1割、2割または3割と食費・居住費を負担します。

●施設サービスの利用料(標準的な施設規模・職員配置でユニット型個室の場合の基本部分の額)

施設	サービス費用月額(10割)	利用者負担月額(1割の場合)
介護老人福祉施設 (入所定員30人以上)	222,654円~317,365円	22,266円~31,737円
介護老人保健施設	266,520円~338,301円	26,652円~33,831円
介護医療院	282,472円~462,589円	28,248円~46,259円

※月額額は1か月を31日として計算しています。

※利用者負担には、所得に応じた上限が設けられています。

※食費・居住費には、所得の低い方に所得に応じた負担限度額が設けられています。

※このほか、日常生活費などの負担があります。

※地域密着型サービス

認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

認知症で介護を必要とする方に、共同生活住居(5~9人)において日常生活上のお世話などを行います。(要支援1の方は、利用できません。)

また、30日以内の短期利用(ショートステイ)ができる事業所もあります。

■1ユニットの場合

内容	サービス費用月額(10割)	利用者負担月額(1割の場合)
要支援2	252,895円	25,290円
要介護1~要介護5	254,224円~285,462円	25,423円~28,547円
短期利用の場合(1日あたり)	8,458円~9,508円	846円~951円

■2ユニット以上の場合(大阪府は条例により3ユニットまでの事業所を指定しています。)

内容	サービス費用月額(10割)	利用者負担月額(1割の場合)
要支援2	248,907円	24,891円
要介護1~要介護5	250,236円~280,810円	25,024円~28,081円
短期利用の場合(1日あたり)	8,329円~9,369円	833円~937円

※月額額は1か月を31日として計算しています。このほか、食費・家賃・おむつ代などの負担があります。

特定施設入居者生活介護



たとえばこんなとき

有料老人ホーム等での介護も介護保険で受けたい

有料老人ホーム、軽費老人ホーム(ケアハウス)等に入居している方に対して、サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話などを介護保険の対象とすることができます。また、30日以内の短期利用(ショートステイ)が出来る事業所もあります。

内容	サービス費用月額(10割)	利用者負担月額(1割の場合)
要支援1・要支援2	60,814円~104,016円	6,082円~10,402円
要介護1~要介護5	180,117円~270,176円	18,012円~27,018円
短期利用の場合(1日あたり)	5,810円~8,715円	581円~872円

※月額額は1か月を31日として計算しています。このほか、食費・家賃などの負担があります。施設が、訪問介護の事業者などと契約して、介護サービスを提供することもできます。

※地域密着型サービス

地域密着型特定施設入居者生活介護

入所定員が29人以下の小規模な介護専用型の有料老人ホーム、ケアハウス等に入居する要介護の方に対して、入浴・排せつ・食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話などを行います。(要支援1・2の方は利用できません。)

内容	サービス費用月額(10割)	利用者負担月額(1割の場合)
要介護1~要介護5	181,446円~272,502円	18,145円~27,251円
短期利用の場合(1日あたり)	5,853円~8,790円	586円~879円

※月額額は1か月を31日として計算しています。このほか、食費・家賃などの負担があります。